

市民プールがオープンします！

使用上の注意を守り、安全に楽しく利用しましょう。

衣川温水プール	期間	6月21日金～9月15日日
	休館日	毎週月、6月と9月の火～木
	時間	10時～12時、13時～16時、17時～19時
大鐘公園市民プール	期間	7月5日金～8月31日土
	休園日	毎週月(7/15、7/29、8/5、8/12は営業)
	時間	9時半～12時、13時～16時半、17時～19時

■問い合わせ＝永薬品商事㈱(☎4244)

前沢B&G海洋センタープール	期間	6月22日土～9月8日日
	休館日	毎週月(7/15、7/22、8/12は営業)、9月の火～金
	時間	①9時半～12時 ②13時～17時 ③17時半～20時半 (③の時間は毎週日および8/13～8/16を除く)

■問い合わせ＝前沢いきいきスポーツランド(☎7290)

胆沢プール	期間	7月2日火～8月31日土
	休館日	毎週月(7/15、8/12は営業)、8月13日
	時間	13時～20時(7/21～8/20は10時～12時も営業)

■問い合わせ＝胆沢総合体育館(☎3427)

児童手当の現況届忘れずに

現在、児童手当を受給している人が継続して受給するには、6月28日までに現況届の提出が必要です。忘れずに提出しましょう。

■受付開始日・場所

区	受付開始日	場所
水沢	6/24 月	市役所3階講堂
江刺	6/26 水	江刺総合支所 212 会議室
前沢	6/24 月	前沢総合支所健康福祉課
胆沢	6/25 火	胆沢総合支所市民環境課
衣川	6/24 月	衣川総合支所健康福祉課(保健福祉センター内)

■受付時間＝午前9時～午後5時

■問い合わせ＝本庁子ども・家庭課家庭福祉係(内線237)、各総合支所児童手当担当課



介護保健サービス利用者助成事業

市は、訪問介護および訪問入浴介護の利用者に対して助成を行っています。7月は更新時期なので、次の要件に該

市は、水沢区音声訳ボランティア「はなことばの会」と連携し、くらしのガイドブックの音声訳CDを作成します。配布を希望する人はお問い合わせください。

■配布対象Ⅱ市内在住の視覚に障がいがある人 ■その他Ⅱ①はなことばの会利用者には同会で配布②音声訳を聞くためには専用再生機が必要 ■問い合わせⅡ本庁政策企画課広報広報係(内線419)

おしらせ

当する人は申請しましょう。

■対象Ⅱ介護保険料の滞納がなく、①世帯全員が市民税非課税②世帯全員が所得税非課税――のいずれかに該当する人 ■助成金額Ⅱ①の人は介護報酬の9割、②の人は介護報酬の4割 ■問い合わせ・申請先Ⅱ本庁長寿社会課高齢者福祉係(内線265)、各総合支所健康福祉課

東日本大震災被災者支援補助事業

市内の団体が行う市内外の被災者および避難者を支援する事業の経費に対して、補助金を交付します。要件に該当すれば遡って交付することも可能です。詳しくはお問い合わせください。

■補助金額Ⅱ対象経費の2分の1以内の額(上限20万円)

■申請方法Ⅱ所定の様式(市ホームページからダウンロード可)を申請先に提出 ■申請期限Ⅱ12月27日金 ※予算額に達した場合は期限前に終了 ■問い合わせ・申請先Ⅱ本庁福祉課地域福祉係(内線238)

ごみ焼却施設・最終処分場放射能測定結果

奥州金ケ崎行政事務組合では、一般廃棄物処理施設の放射性セシウム濃度の測定を実施しました。結果は次のとおりです。

【ごみ焼却施設】水沢区佐倉河字仙人 単位：ベクレル/kg

測定日	5月15日	5月22日
主灰※ ¹	460	570
飛灰※ ²	2,260	2,600

◆参考◆国が示す埋め立て処分基準値＝8,000ベクレル/kg

※¹主灰…ごみの燃え殻 ※²飛灰…ろ過式集じん器で捕集した排ガス中のばいじんを固化したもの

単位：ベクレル/m³

測定日	5月15日
排ガス	不検出

【胆江地区最終処分場】前沢区字石田 単位：ベクレル/l

測定日	5月15日	5月22日
地下水(上流)	不検出	—
地下水(下流)	不検出	—
下水道への放流水	13	10

■問い合わせ 奥州金ケ崎行政事務組合環境施設課(☎5821)

浄化槽を設置する場合は申請を



市は、市設置型浄化槽の設置申請および個人設置型浄化槽の補助金申請(水沢区対象)

を受け付けています。地域によって利用できる制度が異なりますので、申請の際には事前にご相談ください。

■申請方法Ⅱ所定の様式(市ホームページからダウンロード可)および添付書類を申請先に直接提出 ■申請期限Ⅱ11月29日金 ※予算額に達した場合は期限前に終了 ■問い合わせ・申請先Ⅱ本庁下水道課浄化槽係(内線533)

土砂災害区域などの指定のための説明会

県では、急斜面の崩壊や土石流などの災害から住民の命を守るため、土砂災害警戒区域などの指定を進めています。市内でも24カ所の基礎調査を完了したため、対象区域を指定するための説明会を開催します。対象となる区域についての詳細は市ホームページをご覧ください。

■日時・場所Ⅱ①7月8日(月)午後2時・真城地区センター ②9日(火)午前10時・羽田地区センター、午後2時・常盤地区センター ③10日(水)午前10時・生母地区センター、午後2時半・胆沢愛宕地区センター ■問い合わせⅡ本庁危機管理課防災保安係(内線223)

大雨時の「止め板」の一時撤去のお願い

近年、集中豪雨などの影響で側溝や水路から水があふれ、水田などの冠水や宅地への浸水が大きな問題になっています。雨量の多いときに水流調

整の止め板が設置されていると、側溝や水路に十分な大きさがあっても、水流が阻害されて上流で氾濫する原因になります。大雨が予想される場合や台風が近づいているときなどは、あらかじめ止め板を外すようご協力をお願いします。

■問い合わせⅡ本庁土木課維持管理係(内線513)、各総合支所地域整備課

交通災害共済に加入しませんか



万一の交通事故に備え、交通災害共済に加入しましょう。詳しくは各戸に配布しているチラシをご覧ください。

■申込先Ⅱ問い合わせ先のほか、チラシに掲載の指定金融機関 ■問い合わせⅡ本庁生活環境課生活安全係(内線212)、各総合支所市民環境課

広告

広告